Vol. 2

危機管理ニュース

令和3年7月1日発行

TOPICS 1

ご確認をお願いします

指定避難所の一部が 変更になります



令和3年7月1日から、下記対象自治会の風水害時の指定避難場所が変更になりますので、お知らせします。また、下記自治会以外の皆さまにおかれましても、各指定避難所の確認を事前にしていただきますようお願いします。(裏面参照)

風水害時の指定避難所の変更内容

地区名	対象自治会	令和3年6月30日まで	令和3年7月1日から
平川	上平川、池村、志茂組	小笠北小学校 (体育館)	小笠北小学校 (南校舎2階)
嶺田	東嶺田、中嶺田、西嶺田、西嶺田、西ヶ崎、堂山、大石		

※指定地区以外の方も避難可能です。

TOPICS 2

災害への準備は大丈夫?

備蓄品や資機材を 備えましょう

いつ起こるわからない地震災害や、6月から11月にかけて起こりやすい大雨や台風などの風水害。これらの災害に対して、自らの命や仲間の命を助けるために、備蓄品や資機材を各家庭で準備しておきましょう。

例:アルファ化米などの食料品、飲料水、毛布、携帯トイレ、 カセットコンロ、懐中電灯、電池、衛生用品 など



▲備蓄品の一つであるアルファ化米

発行: 菊川市役所 危機管理部 危機管理課 (TEL35-0923)